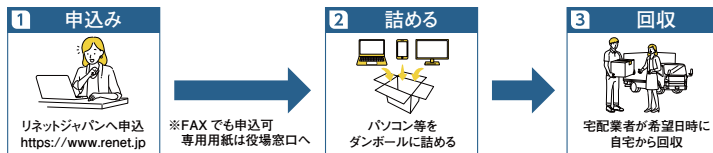


使用済み小型家電の回収方法について

町では、使用済み小型家電を従来の回収ボックスや美留和处理場への持ち込みによる回収方法に加え、「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル㈱」と協定を締結し、『宅配便による回収』をしております。

宅配便による回収手順



- **どんな小型家電も回収可能**です。(バラバラに分解したものは回収できません。)
- 「ノートパソコン」、「一体型パソコン」、「デスクトップパソコンの本体」のいずれかを含むダンボール1箱分の回収料金が無料です。ただし箱の縦・横・高さの長さが140cm以内で重さ20kg以内の物に限ります。
- 「ノートパソコン」、「一体型パソコン」、「デスクトップ型パソコンの本体」を含まない場合や、2箱目以降は1箱につき**1,760円(税込)**の回収料金が発生します。
- パソコンのモニターも回収可能です。ただし、ブラウン管モニターは3,300円(税込)の追加料金が発生します。
- 対象外の物くテレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、石油・灯油を利用したストーブ類など>

お問い合わせ先
お申し込み先
スマホ・PCから … リネットジャパンリサイクル㈱のHP <https://www.renet.jp>へ
お電話から …… お問い合わせ専用窓口 ☎ 0570-085-800 (10時~17時) へ
※申し込み方法は、インターネットまたはFAXのみになります。
FAXでの申し込みに必要な専用紙は役場窓口まで

◆従来の出し方も可能です(ごみ袋不要・料金無料) ※ただしパソコンのモニターなどは受入不可。

- (1) 回収ボックスへ持ち込む ※投入口30cm×30cmに入る物
- (2) 美留和处理場へ持ち込む ※回収ボックスに入らない物はこちらへ

問い合わせ先／役場環境生活課環境係 ☎ 482-2934 (課直通)

墓地の利用マナーについて

毎年、お彼岸やお盆のお墓参りの時期に、お供え物がカラスなどに荒らされたり、ごみが大量に放置されたりしていることが見受けられます。お墓参りにお越しの際は、マナーを守って正しく利用してください。

- **お供え物やゴミを放置したままにせず、必ず持ち帰ってください。**
 - お供え物をそのままにしておくと、カラスやキツネなどをおびき寄せる原因となりますので必ず持ち帰ってください。
 - 墓地内にゴミ箱は設置していないので、ゴミは必ずご自身で持ち帰ってください。**火葬場前のゴミ箱は火葬場利用者専用ですので、使用しないでください!**
- **線香・ろうそくの火にご注意ください。**
 - カラスが着火後の線香を持ち去り、周辺に散乱させる可能性があります。火災などの恐れがあるため、お墓参りが終わった際は、線香・ろうそくは必ず消火してください。
- **他の利用者の迷惑となる行為はやめてください。**
 - 墓地内でペットにリードをつけない、迷惑駐車など、他の方のお墓参りの妨げになるような行為はやめてください。
 - 各手洗い場に設置してある手桶や柄杓は、使用後は必ず元の場所へ返却してください。
- **お墓の管理について**
 - 使用している区画内は使用者に管理をお願いしています。周囲の方の迷惑にならないよう、草刈や清掃等の管理に努めてください。

問い合わせ先／役場環境生活課生活係 ☎ 482-2934 (課直通)

保健師と管理栄養士のお仕事



健康推進係
櫻田 遼太郎 さん

私の係では保健師や管理栄養士が専門職として働いていて、いつもどんな仕事をされているかみなさんは、知っていますか? このページでは毎月保健師や管理栄養士が健康についての記事を掲載していますが、今回は視点を改めて周りから見た保健師や管理栄養士の仕事について紹介します。

「保健師と管理栄養士とは」

まず、保健師として働くためには、看護師免許に加えて保健師免許の2つの国家資格が必要となります。看護師は病気の治療をサポートすることを主目的とする一方、保健師は病気の予防を未然に防ぐ予防医療をサポートすることを主目的としています。保健師は、町民みなさんの毎日の生活や体で心配なこと、不安なことに相談に乗り、生活指導をし、健康的な生活を支えています。

次に、管理栄養士についてです。栄養士は都道府県知事の免許を受けた資

格であり、主に健康な人に対して、健康指導などを行います。他方で管理栄養士は、厚生労働大臣の免許を受けた国家資格であり、健康な方はもちろん、病気が高齢により食事を摂りづらくなっている人に対しても栄養指導などを行うことができます。例えば、健康の維持や増進といった生活習慣病予防に向けた食生活支援を栄養指導または調理実習などを通して行っています。

「保健師と管理栄養士」

普段のお仕事

町では毎週月曜日が健康相談日となっており、10時から16時まで保健師や管理栄養士が健康の相談を受ける窓口を開設しています。健診の結果を受けて取りに来たことがある方もいるのではないのでしょうか。この他にもご自宅への訪問や、町内の企業や団体へ健康講話などを行うこともあります。予防接種、歯科保健、がん検診などの各種健診、母子保健、精神保健、町民の栄養改善、食育推進といったさまざまな健康分野の仕事に携わっています。

また、新型コロナウイルスワクチンの接種についても携わっていて、予防接種の会場で見かけた方も多いのではないのでしょうか。このように町民みなさんが病気になるような健康について様々なサポートをしてくれる人が保健師であり、管理栄養士です。

むし歯のなかったお子さん



はらり 莉子ちゃん
わたなべ 晴心ちゃん
つるま 優美ちゃん

【終わりに】
病気はいつやってくるか誰にもわかりません。みなさんも今のところ何ともないから自分は大丈夫と過信せずに、自分の健康を見つめなおして、病気の予防について考えてみませんか。また、町ではこれから秋の総合健診を行います。申し込みの締切までまだ余裕があるので、まだ今年の健診を受けていない方はぜひ受けてみてはいかがでしょうか。なお、予約が必要となりますので、まずは健康こども課の窓口や電話にてご相談ください。

実施日	時間	会場	申し込みメチ	受診できる検査項目
9月10日(火)	7時~10時	摩周湖農協3階	8月15日(木)	▶ 特定健診・基本健診(国保、後期高齢、生活保護、社会保険被扶養者)
11日(水)				▶ がん検診(胃、肺、大腸、前立腺)
25日(火)				▶ 肝炎ウイルス検査
26日(水)	6時~10時30分	町社会老人福祉センター	8月27日(火)	▶ エキノコックス症検査
27日(金)				
10月1日(火)				
2日(水)	6時30分~10時30分	跡佐登福祉の家	9月3日(火)	▶ 歯周疾患検診(9/27のみ、年度年齢40・50・60歳限定)